

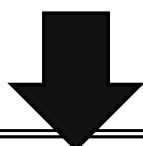
# 第2回鳥取県中部地震 復興本部会議

平成28年12月28日

1

## 復興に向けた方針

- 住民一人一人の生活再建を早期に進める  
(住宅、公共インフラなど)
- 事業者の事業再建を早期に進める  
(農林水産業、商工業、観光業など)
- 復興の機運・意識醸成につながる事例の  
推進、応援(コミュニティ拠点、地域活動など)
- 「元気なとっとり」を県内外に強力発信



地震を乗り越え、「絆」を活かして、  
地域防災力の高い、元気な地域づくり 2

# 鳥取県中部地震年末相談会の開催

鳥取県中部地震に被災された県民の方、また帰省中の方が安心して年を越していただけるよう、住まいや生活・事業再建などの幅広い様々な相談に対応できる体制を官民連携して構築。

- 日時 12月29日（木）・30日（金）  
午前9時から午後3まで
- 場所 中部総合事務所
- 体制 倉吉商工会議所、鳥取県社会福祉協議会、  
県商工労働部・くらしの安心局、中部県税事務所  
の職員が対応

3

## 中部元気づくり

### 被災住民への支援策にかかる情報提供

取組方針	進め方・目標
関係機関が連携した相談体制の構築	市町及び中部相談窓口で回答できない相談があった場合にも、行政評価事務所（国）や各士業などの適切な窓口につないで、迅速かつ確実に回答する体制を構築する。
相談内容の施策化などへの対応	相談内容等により救済等施策化その他の対応が必要なものについては検討対応する。
住民向け出前相談会	市町のニーズをよく聞きとり、相談要望のある自治会などへ出前相談会を実施。
パンフレット等によるわかりやすい情報提供	県と各市町の施策を取りまとめた「鳥取県の緊急支援施策」（パンフレット）を作成、配布することで、広く支援施策等の情報提供を行う。 とりネットの「鳥取県中部地震被災地応援サイト」でも支援策情報（施策パンフレット掲載情報）を提供

#### <実施内容・スケジュール>

年内	年度内	次年度以降
第1回無料合同相談会を開催 <sup>(11/24)</sup> 相談件数 14件 中部地震総合支援相談窓口の開設 相談件数 89件（12月26日現在） 修正点をまとめた追補を作成し配布した。（12月27日）	市町村の相談窓口と意見交換を実施し、復興の進捗に伴う相談内容の変化等のニーズを把握する。 1月22日（日）第2回無料合同相談会開催予定 1月中旬～2月 市町との意見交換実施予定 H29年度当初予算で要求中の支援施策を追加するなどの改訂を行う。	次年度以降 修正点をまとめた追補を作成し配布する。

4

# 中部元気づくり

## 震災の経験を活かした地域振興・地域防災力の強化(1)

取組方針	進め方・目標
地域住民による復興意識の醸成	復興過程の地域住民の元気な活動や、地域住民が愛着を持つ象徴的な建物等の復旧に焦点をあて、住民の復興に向けた意識や取組の後押しをする。
住民主体の防災・復興を支える体制の強化	「震災復興活動支援センター（仮称）」を設置し、地域住民自らによる震災からの復興に向けた取り組みに対して総合的に支援を行う。 住民・NPO・地域づくり団体・観光関係団体等による復興活動に対し助成する。 避難所の自主運営ができる住民リーダーの養成研修等を市町村と連携して行う。 住民の中から地域防災リーダーとなることができる人材を養成するため、鳥取県内において防災士養成研修を開催する。

### <スケジュール>

年内	年度内	次年度以降
クラウドファンディング 「FAAVO鳥取」による取組支援 1件実施中（1件終了） トトリリズム推進（震災復興支援）補助金 8件実施中 鳥取県中部地震対策の評価できる点、課題の整理等を進める。	地域住民の元気な動きや、象徴的な建物の復旧に焦点をあて発信する。 同左、NPOのリスト化に着手	事業実施

5

# 中部元気づくり

## 震災の経験を活かした地域振興・地域防災力の強化(2)

取組方針	進め方・目標
災害に強い 中山間地域振興	災害に強い中山間地域づくりを条例に位置づけ。 防災・減災のために、集落や広域的なコミュニティが行う共助の取組を拡大・強化する。 (例：防災マップ作成、避難訓練、防災研修会、除雪など日頃から の絆づくり、見守り協定業者の災害時応援)
避難機能を備えた地域 コミュニティの拠点整備	中山間地域の生活を守り、災害時の避難機能を持った「小さな拠点」づくりを促進する。 (例：防災・減災面での整備検討促進、避難・誘導資材充実等)
絆や地域コミュニティの 魅力発信による移住促進	地域の強い絆、コミュニティの力の発揮による、温かい震災対応の事例を「聞き書き」により取りまとめ、県内外へ発信する。

### <スケジュール>

年内	年度内	次年度以降
共助の仕組み拡大・強化のための市町村・団体との意見交換を随時実施中 震災時の絆等のエピソードの「聞き書き」を開始 環境大学、東京の大学生（3名）が倉吉市の商店街を中心に聞き書きを行った。 (12/17,18)	中山間地域振興条例の改正 小さな拠点整備のメニュー検討、市町村、地域への働きかけ 震災時の絆等のエピソード「聞き書き」の情報発信 1月中に第1弾のとりまとめ 県内外での情報発信	小さな拠点整備の支援 施策実施 鳥取の絆の魅力の情報発信

6

# 鳥取の元気な情報発信

<b>課題</b>	被災地を元気づける「元気な鳥取」の情報発信
<b>取組方針</b>	イベントやメディアを活用した元気な鳥取発信(風評被害大作戦)。(市町等とも連携) 県民(若者や観光関係者等)によるSNSを活用した情報発信。日本財団共同プロジェクトと連携した、より魅力的な情報発信。 鳥取の誇れる「絆」「地域力」の発信。県HPに、地域の元気な活動を紹介するページ「げんきのもとありがとう」を創設。(とっとり県民活動活性化センターなどと連携)
<b>スケジュール</b>	必要なタイミングをとらえて、随時情報発信。 風評被害対策については、年度内に集中的に実施。 ふるさと納税についても、必要額を確保するよう、12月に引き続き、継続的に取組を強化。

7

# 鳥取の元気な情報発信

<b>課題</b>	観光風評被害払拭・食の魅力の情報発信
<b>取組方針</b>	復興観光キャラバンなどにより「鳥取で待っています」を国内外に向けて発信。旅行代理店への送客働きかけの強化。観光PRに併せて、食の魅力を発信。 ・政府の支援策「鳥取応援プログラム」と連携。 各種会議・コンベンション(来春の中国地方知事会議、北東アジア地方政府協力サミットなど)を三朝温泉を始めとする中部地区で開催・誘致。
<b>スケジュール</b>	【年内】 11/8～鳥取県中部地震復興応援バス(団体バスツアー支援)募集中(2/28まで)、順次バスツアー催行中(12/27現在申請:宿泊1,034台、日帰り790台) 12/19～「とっとりで待っています」国内向け旅行商品造成支援事業による旅行商品の募集開始(12/27締切り)(申請:56,056人(速報値)) 12/21 関西・山陽方面の旅行会社を招聘した「とっとりで待っています」応援の集い(観光情報説明と現地視察)の開催(三朝町・倉吉市) 【年度内】 1/10～「とっとりで待っています」国内向け旅行商品造成支援事業による旅行開始(3/20まで) 【次年度以降】 ・風評被害を完全払拭。地域の魅力を更にパワーアップ。
観光風評被害 払拭	

8

# 鳥取の元気な情報発信

## 課題

観光風評被害払拭・食の魅力の情報発信

## スケジュール

### 食の魅力の 情報発信

【年内】

・宅配弁当の総合サイト「ごちクル」と連携して、鳥取県産食材を活用した弁当を首都圏(東京都、千葉県、神奈川県、埼玉県)で発売。売上の一部は「鳥取県中部地震復興がんばろう寄附」を実施。

【年度内】

- ・「森のめぐみをいただく～鳥取・岡山のジビエ～」(1/20-22、とっとり・おかやま新橋館)において、県中部の産品を試食販売。
- ・「合格まちがい梨」第2弾として、地震で落ちなかった梨(あたご梨)を、三徳山投入堂のお守り、開運八社巡りの手ぬぐいなどとともに、3,939円(さくらさく)で販売予定。
- ・鳥取砂丘コナン空港での「空の駅」イベント(2月予定)において、「食のみやこ鳥取県」の魅力をPRするとともに、ANAの「鳥取応援プロジェクト」と連携して誘客を促進。

【次年度以降】

・民間のグルメサイトと連携するなど、「食のみやこ鳥取県」の魅力を発信することで、風評被害を払拭。地域の魅力を更にパワーアップ。

9

# 鳥取の元気な情報発信

## 課題

ふるさと納税額の確保(取組の強化)

## 取組方針

早急に、全庁挙げて、県ゆかりの方への呼びかけ、イベント等でのPRや、企業・個人への働きかけの強化。  
石浦関のメッセージ動画などを使用したPRを強化。

## スケジュール

【年内】は、情報発信を強化したところ。

- ・メディアキャラバン(12/14東京、12/22大阪)
  - ・首都圏における復興支援キャンペーン(12/21、26、27、とっとり・おかやま新橋館)
- 必要額を確保するよう、12月に引き続き、継続的に取組を強化。

## 課題

企業誘致における今後のBCP戦略

## 取組方針

南海トラフ地震への危機意識が増しており、企業のBCP対策は一層加速していくため、「南海トラフ地震のバックアップ拠点の適地」としてのPRを戦略的及び機動的に実施。

## スケジュール

随時、県外企業を訪問してPRを実施中であり、今後も引き続き積極的にPRを実施。ホームページには反映済み(今後も随時、最新情報に見直し)。

10

# 住宅支援【り災証明の状況】

[H28.12.26]

市町村名	受付開始日時	罹災証明書の受付数・発行数(累計)						
		振分未済	1次調査			2次調査		
			受付数	受付数	調査済数	発行数	受付数	調査済数
鳥取市	10月26日8時30分		190	178	152	0	0	0
倉吉市	10月23日		(4,412)	(4,412)	2,898	199	175	18
三朝町	10月24日15時		1,158	1,137	1,088	24	23	0
湯梨浜町	10月23日9時		1,875	1,865	1,531	118	114	58
北栄町	10月24日15時		2,648	2,613	2,602	62	58	52
琴浦町	10月24日16時		398	382	382	5	4	4
大山町	11月9日		8	2	0	0	0	0
伯耆町	10月22日	1	10	10	0	0	0	0
境港市	12月1日		7	6	0	0	0	0
米子市	12月6日8時30分		25	15	15	0	0	0
日吉津村	12月5日8時30分		4	0	0	0	0	0
南部町	11月4日		1	1	0	0	0	0
合計		1	6,324	6,209	8,668	408	374	132
倉吉市の独自方式を含めた合計		1	15,467	15,311				

倉吉市は、住民の届け出により、被災住宅状況調査を実施し、調査実施後に罹災証明願を受付ける方式をとっている。  
(12月26日現在の届出数9,134件(調査済数9,102件))

倉吉市の1次調査の受付数(4,412件)、調査済数(4,412件)は、この内数であることから、( )書きで記載している。  
伯耆町は、受付後、住民の意向を確認しながら調査方法を決定する方法をとっている。

11

## 住宅支援

### 【住宅被害による住宅確保困窮者への住宅の提供】

住宅(持ち家又は民間賃貸住宅)が全壊、大規模半壊、半壊し解体を余儀なくされている世帯等への市町との連携による公営住宅等の提供 完了

住宅に課題のある避難者への市町との連携による住宅のマッチング

12月16日に倉吉市の最後の避難者(1世帯2名)が避難所を退所、21日に閉鎖

### 【被災者住宅再建等総合支援事業を活用した早期の住宅再建・修繕の推進】

市町村における早期のり災証明発行への人的・技術的支援

(2次調査の申請状況によるが) 年度内早期の完了を目標

被災者住宅再建等総合支援事業のPR 年度内、次年度以降も継続

・被災者住宅再建支援制度を拡充 → 半壊世帯の再建方法に「建設・購入」を追加、  
小規模の賃貸住宅所有者を支援対象に追加

被災住宅の早期の修繕工事着工に向けての取組

・現在設置している『被災建物修繕等総合相談窓口』の業務の効率化の検討

『鳥取県中部地震総合支援相談窓口』に一本化等(ワンストップ相談体制)

・中部の建設・建築関係各団体による『中部地震住宅修繕支援センター』の設置

12月9日、中部建設会館に設置(事務局:(一社)鳥取県中部建設業協会)

・相談受付件数(12月27日現在):122件

・上記の体制を通じた迅速な修繕工事等の支援

年度内、次年度以降も継続

市町村が実施する民間賃貸住宅家賃補助、被災宅地擁壁等復旧事業に対する支援

1月上旬を目処に制度化、次年度以降も継続

12

# 生活再建支援

目標 住民一人ひとりの生活再建

地域コミュニティの再建

年内

被災者のニーズ把握、生活再建が困難な方の洗い出し  
 ・県・市町の総合相談窓口を通じた把握  
 （地域全体のニーズ把握のほか、個別支援が必要な方を把握）  
 ・福祉保健部を中心に関係団体から聴き取り  
 親族宅への避難者等の住民の生活実態の把握方法の検討  
 地域で集える場づくりの方策の検討

年度内

生活再建に向けた支援策の拡充、制度の運用改善等の検討  
 地域ごとのコミュニティ維持に向けた方策の検討

次年度  
以降

介護予防事業、まちの保健室等の施策と組み合わせたコミュニティ  
 維持の取組を各地域で展開

13

# 生活再建支援

## 1. 負担軽減を通じた生活再建支援

項目	所管部局	状況
県税の減免等	総務部	・個人事業税、不動産取得税の減免 ・納税の猶予 ・申告期限の延長（2か月以内） 8件相談あり、不動産取得税の減免を1件適用済
授業料の減免	地域振興部・ 教育委員会	・授業料の減免 数件の相談あり
奨学金の償還猶予	教育委員会	・被災により返還が困難になった者の奨学金の返還を猶予 4件適用予定

・上記のほか、被災市町において、市税・町税の減免、各種証明書の発行手数料の免除、各種保険料（国保、年金、介護保険、後期高齢者）保育料、給食費の減免、水道料金・下水道使用料の減額、し尿処理料の減免等を行っている

・国税（所得税）において、雑損控除・災害減免等の負担軽減措置が設けられている

税務署が主催する各市町の被災者向け説明会において、国税・県税・市（町）税の軽減措置について周知した（計10回）。また、1月にさらに6回開催するとともに、申告個別相談会を延べ12日間行う予定。

・また、中国電力において、電気料金や工事負担金の一部を免除している

14

# 生活再建支援

## 2. 生活再建に必要な資金等の提供

項目	所管部局	状況
義援金の交付	福祉保健部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町に対し12月22日に第1回の義援金を配分 12月15日現在の対象者（世帯）数の状況により配分 （対象：人的被害4人、住家被害261世帯、配分額：29,850千円）</li> <li>・今後、毎月15日現在の対象者（世帯）数を定期的に市町から報告</li> <li>・平成29年3月31日まで受付</li> </ul>
災害援護資金の貸付	福祉保健部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全半壊世帯等の生活の立て直し資金として、各市町とも11月専決、11・12月補正で予算措置</li> <li>・県は原資の貸付と利子補給による無利子化（10月専決予算） 数件相談あり</li> </ul>
生活福祉資金の貸付	福祉保健部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅保全・補修、家財の購入、修繕について、利子補給による無利子化（10月専決予算） 相談あり、罹災証明又は被災証明の交付を受けて貸付を行う予定</li> </ul>
母子父子寡婦福祉資金の貸付	福祉保健部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅の取得・補修、転居、生活資金について、利子補給による無利子化（10月専決予算） 住宅資金について相談あり、申請を検討中 このほか、住宅資金の貸付金について問い合わせが2件あったが、具体的な相談には至らなかった。</li> </ul>
奨学金の緊急採用	教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被災による家計急変に対して奨学金を貸与 貸与に係る相談あり（1件申請予定）</li> </ul>
学用品等の給付	教育委員会 ・地域振興部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毀損した教科書について給付 10冊を再給付</li> </ul>

15

# 生活再建支援

## 3. 地震に伴う諸問題への対応

項目	所管部局	状況
被災者の心身の負担へのケア	福祉保健部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅の要支援者への支援を、民生児童委員や関係機関と連携し継続中</li> <li>・被災者の孤立化防止や不安な気持ちを出せる場として、高齢者サロンや認知症の人と家族の会、育児サークル等既存の事業を活用</li> </ul>
	地域振興部・教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校、保護者に「心のケア」に関する資料を配布</li> <li>・中部地区の全中学校にスクールカウンセラーを派遣中（各中学校区内の小学校も対応）</li> <li>・中部地区県立高校5校、特別支援学校2校に教育相談員・スクールカウンセラーを派遣中</li> <li>・スクールカウンセラー等を対象とした「震災後の子どもの心のケア」研修会を実施予定（1/14（土）、会場：伯耆しあわせの郷（倉吉市小田））</li> <li>・倉吉北高、湯梨浜学園高に他の私立高のスクールカウンセラーを延べ10日間派遣 震災三ヶ月後の2月頃に再度派遣予定</li> </ul>
家屋の片づけ、がれき撤去等への支援	福祉保健部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・倉吉市社協が災害ボランティアセンターを開設中（三朝町社協は12/28（水）で閉鎖） 平日は約20名、休日は40～50名が活動</li> </ul>
便乗悪質工事の相談	生活環境部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・チラシ、ホームページ、新聞広告等による注意喚起を実施</li> <li>・中部相談室の開所時間を延長（開所日は受付時間を18時まで延長、閉所日（月曜日）は北栄町役場北条庁舎で相談を受け付け） 12/28（水）をもって上記対応は終了し平常時の開所体制に移行。 （土日の相談は11/5（土）の相談以降なし。発災直後は週10件程度の相談（屋根瓦の修理等）、現在は週5件程度）</li> </ul>
労働関係相談	商工労働部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取労働局の特別相談窓口、鳥取県中小企業労働相談所『みなくる』<sup>1</sup>で相談を受け 雇用調整助成金・休業手当等の相談 90件（12/25現在）</li> </ul>



# 経済産業分野の復興・振興に向けて

**復旧・復興 事業の進捗** 各支援機関参加の「震災対策企業支援ネットワーク」を活用し、  
**個社ニーズに応じた支援を展開**

## <融資> 災害等緊急対策資金

(10/24~)

利息	5年間 0%	承諾 173件、承諾額 45億790万円 / 融資枠 50億円	➔ <b>90%</b> 執行率(2か月)
保証料	5年間 0%		

## <補助> 県版経営革新補助金(復旧・復興型)

(11/14~)

補助率	2/3	申請 80件、金額 1億230万円 / 予算 3億円	➔ <b>34%</b> 執行率(1か月半)
補助上限	2,000千円		

## 復興へのスケジュール

(年内)

(年度内)

(次年度以降)

<ul style="list-style-type: none"> <li>✓震災対策企業支援ネットワークの開催</li> <li>✓案件ごとの合同チーム編成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援策の活用周知を徹底</li> <li>✓無利息融資</li> <li>✓県版経営革新(復旧・復興型)</li> <li>✓商圏拡大・需要獲得補助</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害に負けない企業基盤を支援</li> <li>✓県版経営革新(生産性向上型)</li> <li>✓BCP等で災害対策強化<sup>17</sup></li> <li>✓復興を担う人材の確保</li> </ul>
---	--	---

# 農林水産業の復旧・復興

農林水産業の速やかな災害復旧を図るとともに、産地再生産に向けた動きを加速し、未来の産地復興を目指す

## 取組方針

以下括弧内は想定される主な取組

- 農林水産被災施設・設備の早期復旧  
(国事業活用に加え、県・市町の独自対策も組み合わせながら、負担軽減を図る)
- 梨新品種「新甘泉」を核とした産地形成  
(スーパー梨団地の横展開、ジョイント栽培用大苗の供給拡大)
- 強みある中部農林水産業の活力増進  
(園芸) 1億円、10億円品目の増加に向けた鳥取型低コストハウスの導入推進  
(畜産) 大山乳業協同組合の独自認証制度構築、H29全共での躍進  
(林業) オーストリア林業等を核とした中部林業の活性化  
(水産業) 大山琴浦サーモン(仮称)のブランド化  
(GI認証) 「大栄すいか」等のGI認証によるブランド力向上

## スケジュール

### 年内：災害復旧

- ✓ 被害規模の確定
- ✓ 各種支援事業によるきめ細かな対応
- ✓ 産地風評被害の払拭  
(梨等中部産品のPR)

### 年度内：再生産支援

- ✓ 災害復旧の本格化(市町村等への技術支援含)
- ✓ 来季に向けた生産基盤の整備  
(農地、用排水路、林道等)
- ✓ 産地復興に向けた中部産品PR継続

### 次年度：中部産地復興

- ✓ 災害復旧の完了
- ✓ さらなる生産基盤の強化
- ✓ 新たな中部ブランドの発信  
(大栄すいか、大山琴浦サーモン等)

## 公共インフラの復旧について 公共土木施設等

取組方針	進め方・目標
中山間地を含む産業、生活の基盤として1日も早い復旧	公共土木施設等関係(県及び市町) ・災害査定の迅速かつ円滑な実施 ・災害査定後の早期工事発注と完成
	土砂災害危険箇所関係 ・緊急対応必要箇所について早期対策着手(概略設計、地元調整等含む) ・経過観察箇所について点検実施

### <スケジュール>

12/28 9時時点( \_\_は12/19 15時時点からの追加部分)

年内	年度内	次年度以降
公共土木施設 ・国交省所管施設災害査定(本震分)道路・河川等は12/12～16、港湾・公園は12/26,27に実施済 ・順次、復旧工事を発注(県工事の約34%) →国道313号は査定を待たずに発注済 土砂災害危険箇所 ・地元調整済箇所について調査着手済	公共土木施設等 ・余震にかかる市町村下水道査定については調整中 ・復旧工事の発注と着手(2月までに概ね発注完了予定) ・上水道施設の災害査定は1月10～13日 土砂災害危険箇所 ・地元調整済箇所について調査完了	公共土木・上水道等とも ・復旧工事の早期完成(河川関係は出水期まで) 土砂災害危険箇所 ・緊急対応必要箇所については対策実施。 ・経過観察箇所については融雪後、出水期前に点検実施

19

## 公共インフラの復旧について 文化・体育・観光施設

取組方針	進め方・目標
施設の早期供用開始と耐震化の推進	文化・体育・観光施設 ・必要な復旧工事を行い、各施設毎に可能な部分から順次供用開始する ・県有14施設:特定天井の耐震化のための調査を実施し、順次、対策を実施する

### <スケジュール>

12/28 9時時点( \_\_は12/19 15時時点からの追加部分)

年内	年度内	次年度以降
文化・体育・観光施設 ・倉吉未来中心 「よりん彩」 :11/29 「なしっこ館」、リハ-サル室、練習室、 セミナール-ム1～9(3除く) :12/15 ・倉吉体育文化会館 :12/23 ・県有14施設:特定天井の耐震化調査費を11月議会で計上	文化・体育・観光施設 ・倉吉未来中心(見込み) 小ホール開館 :1月末 大ホール工事完了 :2月末 アトリウムの工事完了:未定 ・県有14施設:特定天井の耐震化調査に着手	特定天井 ・耐震化調査終了と調査結果を踏まえた改修工事实施

20

# 公共インフラの復旧について

## 教育施設

取組方針	進め方・目標
施設の早期供用開始と耐震化の推進	教育施設 ・災害査定の迅速かつ円滑な実施、災害査定後の早期工事発注と完成 ・倉吉市の通常学校給食早期再開

### <スケジュール>

年内 教育施設 ・鳥取市の公立小中学校の改修工事は完了予定 ・事業計画書の提出及び文科省事前ヒア ・倉吉市立学校給食センター 天井材の解体復旧工事を11月28日発注済 ・私立中・高、各種学校関係 10月専決予算等により復旧に着手したところ。 ・岡山大学惑星物質研究所 被災した施設及び研究設備の早期の復旧について12月21日に知事が国要望したところ	年度内 教育施設 ・県立学校、公立小中学校施設の災害査定をH29年1月16～27日に実施 ・県立学校、公立小中学校の改修工事は一部を除いて完了予定 ・倉吉市立学校給食センター 天井材解体復旧工事の工期：3月10日。3学期には民間業者を活用して給食の回数を増やす方向で調整中。給食の提供にあたっては、県も支援を行う予定 ・岡山大学惑星物質研究所 国のH28年度第2次補正予算及びH29年度予算等で対応される予定	次年度以降 教育施設 ・倉吉東、倉吉総合産業の体育館はH29年8月末までに改修工事完了予定 ・倉吉市の公立小中学校の一部体育館と西中校舎はH29年6月頃に改修工事完了予定 ・岡山大学惑星物質研究所については早期に復旧できるよう岡山大学等と連携して対応していく
---	---	---

21

# 公共インフラの復旧について

## 文化財

取組方針	進め方・目標
施設の早期供用開始と耐震化の推進	文化財 ・三徳山三仏寺文殊堂、行者道 文化庁、地盤工学専門家等、各分野の意見を頂き、対策を早急を実施する ・倉吉伝建地区 建物の被害状況の調査及び早期工事着手を支援する

### <スケジュール>

年内 文化財 ・三徳山：文化庁建造物調査官による現地確認を11/30に実施。既調査含め対応策を早急に検討する ・倉吉伝建地区：被害状況調査は11/20終了。現在3件が工事着工済。近々2件が着工予定	年度内 文化財 ・三徳山：対策方針決定 ・倉吉伝建地区：工事環境が整った建物から工事着手	次年度以降 文化財 ・三徳山：対策実施 ・倉吉伝建地区：工事環境が整った建物から工事着手
---	---	---

22